



広報

# ゆざわ

Vol.194

平成25年5月1日号  
【毎月1日・15日発行】

## ■主な内容

- P2 健康自立度に関する調査票と介護予防教室
- P6 災害時要援護者避難支援プラン
- P8 湯沢市出前講座
- P10 休日急患診療所が廃止
- P15 北都・秋田銀行と災害協定締結



## 「私たちがお待ちしております」

ゴールデンウィークに見ごろを迎える市内の桜。雄勝地域「おしら様の枝垂れ桜」の観桜会では、特に人出の多い土・日曜日や祝日に、雄勝高等学校の生徒がボランティアとして地域住民とともに対応し、県内外からの観光客を迎えます

(撮影日：4月23日／円内は平成24年の様子)

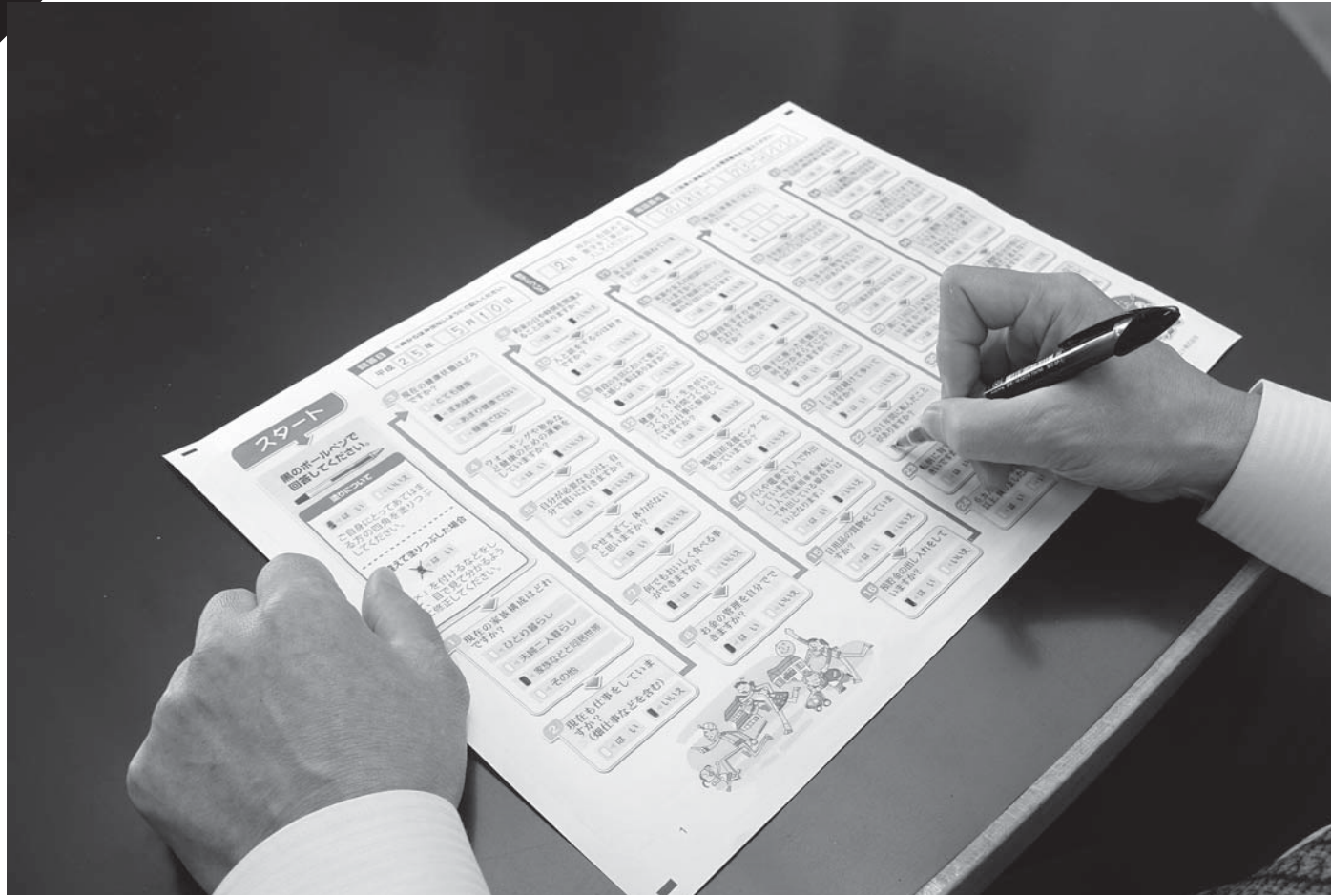
湯沢市ホームページ <http://www.city-yuzawa.jp/>

Proud!  
東日本大震災の復興を支援しよう  
Japan



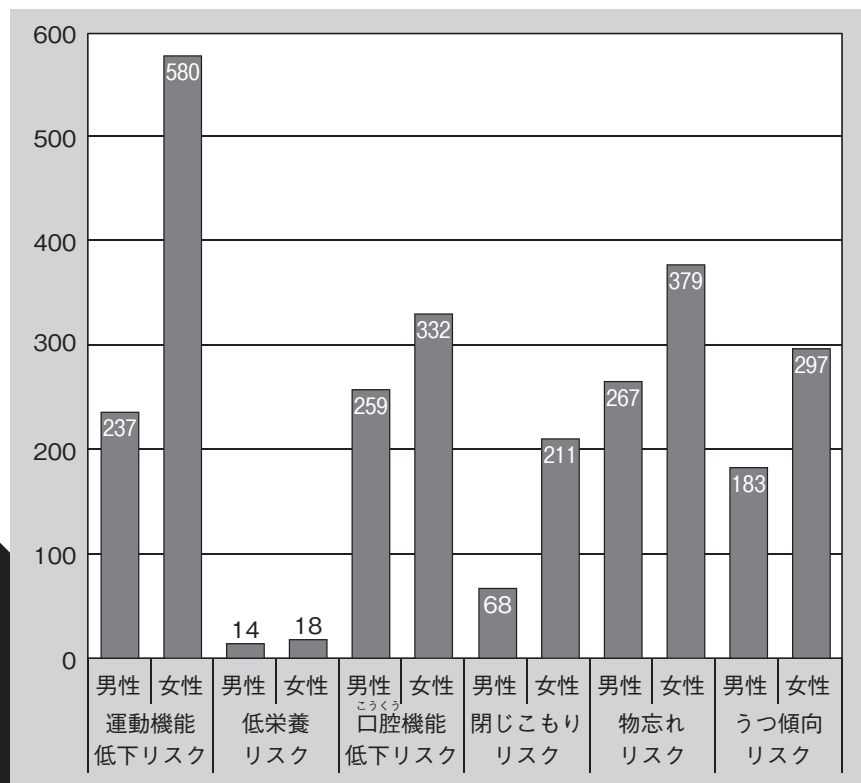
資料2 健康自立度に関する調査票

- 回答方法は、マークシート方式です。当てはまる答えの枠を濃く塗りつぶしてください。
- 身長・体重など、数字を記入する項目があります。栄養状態に関する大切な情報になりますので、記入しましょう。
- 家族が代筆しても構いません。記入漏れがないか、確認してから提出しましょう。



資料3 平成24年度健康自立度に関する調査の実施結果

●介護予防が必要と判定された人の内訳（複数に該当している人もいます）



●平成二十四年度の実施結果について  
 昨年は四千八百五十六人が対象となり、回収率は七十五・四パーセント（平成二十四年九月三十日までの回収分）でした。  
 調査の結果、何らかの機能低下が見られると判定された人は男性の二五・八パーセント（四百九人）、女性の三六・四パーセント（七百五十六人）でした。各項目ごとの人数は、【資料3】の通りです。

年齢別では前期高齢者（六十五歳～七十四歳）の約五人に一人、後期高齢者（七十五歳以上）の約五人に二人に何らかの機能低下が見られました。  
 低栄養リスクは、身長・体重から計算した体格指数と、ここ最近の体重減少の有無から判定します。他の項目に比べ、該当者は少ないですが、高齢者の低栄養は、急激な体重減少が見られなくても、体内のエネルギー不足による運動機能低下として現われる場合もあり、注意が必要です。

# 対象者の皆さんに健康自立度に関する調査票（基本チェックリスト）が届きます

○問い合わせ 地域包括支援センター（☎73-2111 内線 261・264）へ

●「健康自立度に関する調査票」とは？

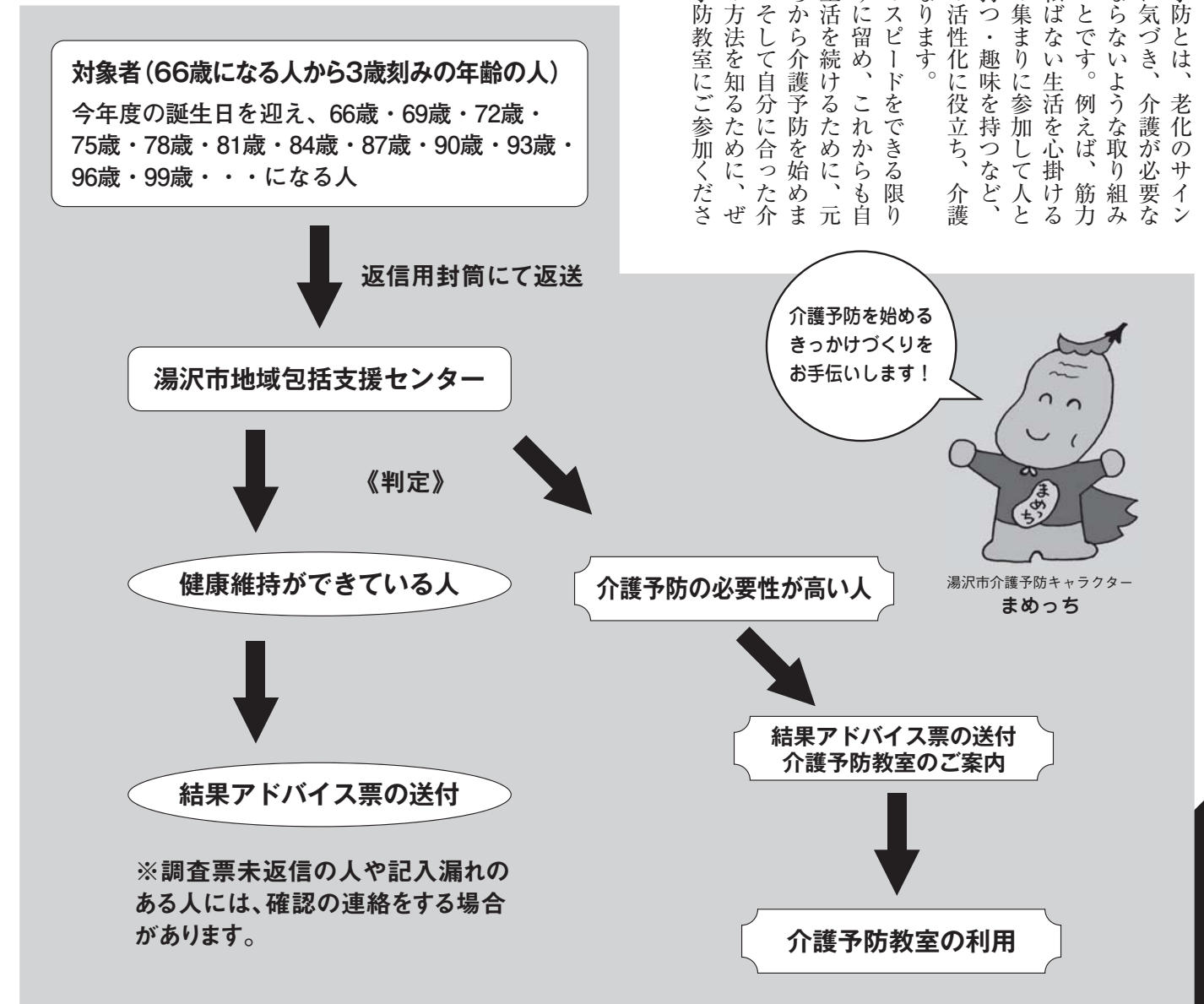
調査票に回答することで、運動機能や生活力など、高齢者の心身機能の低下について調べます。これは高齢者の心身の状態を把握し、介護予防事業の実施に役立てるために行うものです。対象年齢は今年度六十六歳になる人から三歳刻みの年齢の人です。ただし、すでに要支援・要介護認定を受けている人は除きます。

判定結果は、後日「結果アドバイス票」として郵送され、一人一人の判定結果に沿って、生活に関するアドバイスが記載されています。ご自身の心身の状態を知り、これからの生活に役立てるためにも、ぜひ調査にご協力ください。

●調査の結果、機能低下がみられたら：

運動機能や生活力の低下は老化のサインであり、このままの生活を続けると介護が必要な状態になりかねない状態であることを示しています。老化は、誰もが避けては通れませんが、体の不調を放置したり、不活発な生活を続けることによって、老化は急速に進行します。機能低下が見つかった人には、結果票と併せて、市が実施する介護予防教室の案内を郵送します。

資料1 健康自立度に関する調査票の返信から介護予防教室のご案内までの流れ



介護予防とは、老化のサインに早期に気づき、介護が必要な状態にならないような取り組みを行うことです。例えば、筋力を保ち転ばない生活を心掛ける・地域の集まりに参加して人と交流を持つ・趣味を持つなど、心と体の活性化に役立ち、介護予防になります。  
 老化のスピードをできる限りゆっくり留め、これからも自立した生活を続けるために、元気なうちから介護予防を始めましょう。そして自分に合った介護予防の方法を知るために、ぜひ介護予防教室にご参加ください。



# 介護予防教室「まめで元気教室」



## 栄養改善プログラム 「食べて元気教室」

管理栄養士による講習や調理実習など

- ◇とき 1カ月1〜2回（全8回、前半Ⅱ講義・後半Ⅱ調理実習、6カ月）／1〜2時間
- ◇ところ 平成園
- ◇料金 食材費のみ自己負担あり
- ◇昨年度参加者数 5人



## 運動機能向上プログラム 「からだ元気教室」

ストレッチや運動器械を使った筋力トレーニングなど

- ◇とき 週1回（全12回、3カ月）／1〜2時間
- ◇ところ ケアセンターいなかわ、平成園
- ◇料金 無料
- ◇昨年度参加者数 33人



## 口腔機能向上プログラム 「お口元気教室」

歯科衛生士による講習や実技指導など

- ◇とき 2週間に1回（全6回、3カ月）／2時間程度
- ◇ところ 湯沢市福祉センター、デイサービスセンターコスモス、ケアセンターいなかわ、平成園
- ◇料金 無料
- ◇昨年度参加者 4人



## 健康長寿の秘訣は「口」と「食」にあり

介護予防に関連する言葉として「ロコモティブシンドローム」という言葉を耳にするようになりまし。ロコモティブシンドローム（通称ロコモ）とは、骨・関節・筋肉などを支えたり、動かしたりする運動器の機能が低下し、要介護状態につながる危険性が高いことです。ロコモ予防として、高齢者でも筋力トレーニングが効果的であることは科学的にも実証されています。しかし、いくら筋力トレーニングに励んでも、体に十分な栄養が取り込まれなくては筋力の維持・向上は望まれません。元気の源は、まず「食べる」ことから。食べ物を食べられるしつかりした口と、バランスの取れた食事の両方がそろってこそ、健康長寿の食生活が実現できます。

今回は「口」と「食」に関する二つの介護予防教室の講師に、教室について話を伺いました。

### 【お口元気教室】

ふじわら ひさこ  
藤原寿子さん（社会福祉法人いなかわ福祉  
社会ケアセンターいなかわ歯科衛生士）



さなくなると、唾液の出が悪くなる原因になります。

●口の機能が衰えてくるとどんな困ったことが起こりますか？

まず、固い物が食べにくくなります。そして、おかゆなどの軟らかい食べ物を選ぶようになります。そうすると嚙む力や飲み込む力が弱くなり、誤嚥性肺炎につながります。

※誤嚥性肺炎：細菌が唾液や食べ物、胃液とともに肺に流れ込んで起きる肺炎。

●参加した人にはどんな変化がみられましたか？

「むせなくなつた」、「口の渴きが気にならなくなつた」という声が一番多く聞かれました。参加者は、何らかの悩みごとを抱えていましたが、積極的に質問することで納得したり、他の参加者と知り合い、話をしたりすることで改善され、教室を終えた人が多かったです。

●藤原さんからメッセージ

気楽な気持ちで参加していただければと思います。全身運動もしますので、口も含めて全身の健康を保ちたい人にお勧めです。体力に自信がない人でも、できる範囲で体を動かします。外出が少なくなった人も、教室に出掛けるだけで、気分的にすっきりすると思います。

●「食べて元気教室」とは、どんな教室ですか？  
教室では食事調査を行い、一人一人の食生活について把握します。その上で飲んでる薬と栄養の関係など、参加者の課題や興味に合ったテーマで話します。勉強したことをもとに、調理実習を行いますが、鍋一つで短時間にできる料理や、旬の食材を取り入れた料理を提案しています。高齢者が陥りがちな低栄養や貧血は運動不足にも起因していますので、毎回十五分程度のストレッチ体操を取り入れ、体を動かす機会も作っています。口の健康と栄養は切り離せないで、歯科衛生士による口腔ケアの話も取り入れられています。

●高齢者は食事についてどんなことに気をつける必要がありますか？

高齢者が元気に暮らし続けているためには、タンパク質やエネルギー源をきち

んと取らなければいけません。高齢になると空腹感を感じにくくなり、食欲も低下しがちですが、飲んでいる薬が食欲に影響している場合もあります。食べられる量は減りますが、少しずつでも食べる種類を増やすことが大切です。家族が少ないと買う食材が少なくなり、食生活が単調になりがちです。少ない食材でもレパートリーを増やすことで飽きがこないし、食材そのものも生かれます。

●湯沢市の高齢者の食事にはどんな傾向がありますか？

塩分が多めで、タンパク質が少ない傾向があります。野菜も取れていないようで、意外と取れていないんです。家族が多くとても孤食に陥りやすい現状があります。家族一人一人のライフスタイルが違ってきているからです。食事での会話や雰囲気も大事で、みんなで会話しながら食べることを楽しみたいですね。外出して

※孤食：一人で食事をとること

●榮喜さんからメッセージ

自宅で最後まで暮らしたいというのが多くの人の願いです。そのためには介護を要する期間ができるだけ短くなるように過ごしたいですね。高齢期には何らかの原因があつてだんだんと体が弱くなつていくものですから、その時期に少しでも介護予防のお手伝いができればと思っています。「食べて元気教室」の名前のとおり、どんどん食べられるようになる教室を目指しています。男性の参加者も大歓迎ですし、七十代はもちろん、八十代の人でもぜひご参加ください。

### 【食べて元気教室】

えいき きみこ  
榮喜絹子さん（社会福祉法人雄勝  
福祉会平成園管理栄養士）





# 「見逃さない」取り組み 要援護者の把握に向けて

「湯沢市災害時要援護者  
避難支援プラン」を制定

市では、平成二十三年三月に「湯沢市災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）」を制定し、地域における災害時要援護者の避難支援体制の構築を、湯沢市社会福祉協議会（会長・菅義雄）とともに取り組んでいます。

避難支援プランでは、災害発生時に避けるべき情報入手、避難の判断または避難行動に支障があるなど、何らかの支援が必要となる人（家族等の介助により避難に支障がない人を除く）を「災害時要援護者」と定義し、避難支援体制の構築を重点的に取り組んでいます。災害時要援護者支援というと、多くの

人が「名簿を作らなければ」と思われるでしょうが、名簿を作ることは目的ではなく手段です。

地域のかたがたが、日ごろから頭の中ですべての災害時要援護者の把握ができていないことが理想であり、名簿はそれを補助するための道具と考えていますので、この取り組みが、万が一の場合の助け合いと地域での避難支援体制の課題などを、皆さんで考えるきっかけとなることを願っています。

二十四年度は三十二の町内会や行政区で取り組んでいただき、十一の町内会で災害時要援護者とその支援者を決めていただきました。残りの町内会などでも事業を継続していただいているところです。



## 湯沢市災害時要援護者 避難支援プランとは

湯沢市地域防災計画に基づいて制定したもので、地震、風水害その他の災害が発生した場合の災害時要援護者の避難の支援に關して、個人情報保護に留意しながら、平常時の準備行為と災害発生時の措置について必要な事項を定め、要援護者の避難を的確・迅速に行うための助けとなることを目的としています。

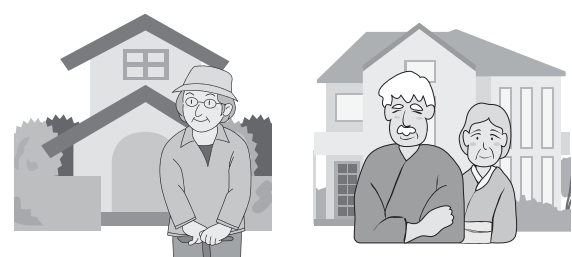
### ○要支援者台帳の見直し状況（支援者まで決定した11町内会などの実績）

地域	本事業前の見守り対象者数①	新たに対象となった人数②	事業実施後の対象者数③	③のうち、災害時要援護者数④
湯沢地域	18	1	19	7
稲川地域	28	5	32	32
雄勝地域	60	12	72	41
皆瀬地域	16	3	19	11
合計	122	21	142	91

- ①本事業前の見守り対象者数とは、民生児童委員の活動や湯沢市安心生活創造事業等で社会福祉協議会が把握している見守りや支援が必要な要支援者。
- ②今回、町内会や行政区のかたがたと見直しを行い、新たに見守りや支援が必要と判断された要支援者。

### ○65歳以上の1人暮らしと高齢者のみの世帯（1月1日現在）

▷一人暮らしの世帯 2,308世帯  
▷高齢者のみの世帯 1,839世帯



（単位：世帯）

地域別	1人暮らしの世帯 （施設入所を除く）	高齢者のみの世帯
湯沢地域	1,504	1,197
稲川地域	322	259
雄勝地域	415	322
皆瀬地域	67	61
合計	2,308	1,839

## 取り組みから見えてきた 『課題』と『成果』

### ▼避難場所や避難方法の問題

大規模災害を想定した場合、避難所までの移動手段や避難所そのものの問題点が多く、町内会で指摘されました。

特に、避難所までの距離が遠い、避難場所が災害にあう危険性があるなど、避難場所自体について検討が必要な地域が多く見受けられました。

また、寝たきりの家族を抱えている場合は、少人数での移動は困難であり、多くの人の助けが必要といったことや、避難場所の鍵を誰が保管しているのかが分からないといった問題や、鍵を持っている人が被害にあった場合、不在であった場合の対応などを事前に確認しておくことが必要といったことが数多く話し合われました。

### ▼地域の「共助」の輪が広がる

町内会の中には、すでに災害を想定し、発電機や照明等を準備しているところもあります。費用の面などから、他の多くの町内会では災害に対する準備が進んでいない状態にあります。そうした中でも、自主的に避難訓練を計画したり、支援者会議を開催したりして災害時の対応を検討する町内会があるなど、少しずつではありますが、地域での「共助」の輪が広がっています。

## 『要援護者の名簿作成』が 義務化されます

二十五年二月、政府は市町村に対して、災害時要援護者の名簿作成を法律で義務付ける方針を決めました。今後、災害対策基本法を改正し、地域防災計画に盛り込むよう求めることとされています。

### ▼今年度「市の取り組み」

このようなことから、市は速やかに市内全域二百七十を超える町内会等で災害時要援護者を把握するために、湯沢市社会福祉協議会への委託だけではなく、取り組みを希望する町内会等に、直接市職員が出向き、事業内容の説明や災害時要援護者の把握に努めますので、皆さまのご協力をお願いします。

災害時要援護者への支援体制構築に向けた取り組みを希望する町内会・団体を募集します。詳しくは左記まで問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み】  
福祉課社会福祉班（☎ ☎21  
11内線516、517、5  
89）

# 『湯沢市出前講座』

## 今年度も開講します

市では、市の取り組みや暮らしに役立つ情報を、市職員が講師として出向き、お話をするなど、学習支援事業「湯沢市出前講座」を昨年に引き続き、今年度も開設します。  
皆さんの「自主的な活動」、「仲間づくり」、「地域づくり」にご活用ください。講座は基本的に無料です。

### ◆ 申し込みの流れ ◆

○希望講座を選択  
下記出前講座一覧から希望する講座を選びます（講座の詳細については、お問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください）

○出前講座受講申請書により申し込み  
希望実施日の二十一日（三週間）前までに、左記に備え付けてある申請書に記入の上、申し込みください。メール、ファクスによる申し込みも可能です（配布・提出先は生涯学習課、各生涯学習センター、各地区センター）

○日程等を調整後、決定通知書を発送  
申し込み団体、講座担当課と日程や具体的な講座内容などを調整し、出前講座実施承認決定通知書を送付します

○講座の実施  
希望講座に関する講師を派遣し、分かりやすくお話しします。講座を通じ、皆さんとコミュニケーションを図ります

### ◇ ご利用のルール ◇

- とき 土・日曜日、祝日を問わず、午前10時から午後9時まででの2時間以内（12月28日～1月4日は除く）  
※業務上の都合により、日時の変更をお願いする場合があります。
- ところ 会場は、主催者側で準備すること
- 対象 市内在住・勤務・在学している人で構成するグループ、サークル等で、おおむね10人以上の参加が見込まれる団体

## 12月出前講座は陳情の場ではなく 市民の学習活動を支援する事業です。

※詳細については、市のホームページをご覧ください。

## 水道・下水道

- 1 下水道処理のしくみ  
○所要時間 90分 ○分類 視聴覚型・体験型
- 2 湯沢市の水道料金  
○所要時間 50分 ○分類 視聴覚型
- 3 湯沢市の水道水  
○所要時間 50分 ○分類 視聴覚型
- 4 水道施設見学会  
○所要時間 120分 ○分類 体験型

## 教育・文化・スポーツ

- 1 安全・安心のための学校給食環境整備事業  
○所要時間 30分 ○分類 聴講型
- 2 魅力ある道徳教育  
○所要時間 50分 ○分類 視聴覚型
- 3 学校支援地域本部のすすめ  
○所要時間 60分 ○分類 視聴覚型
- 4 湯沢市の文化財  
○所要時間 30～45分  
○分類 聴講型・視聴覚型
- 5 「湯沢市スポーツ振興計画」ってなんだろう？  
○所要時間 45～60分 ○分類 聴講型
- 6 スポーツに親しもう  
○所要時間 45分 ○分類 聴講型
- 7 湯沢地域と湯沢の地区センターとの関わり  
○所要時間 60分 ○分類 聴講型
- 8 初めて学ぶ小野寺氏物語  
○所要時間 40分 ○分類 視聴覚型
- 9 稲川の郷土史跡めぐり  
○所要時間 120分 ○分類 体験型

## その他市政に関すること

- 1 建築家・白井晟一  
○所要時間 30分 ○分類 視聴覚型
- 2 元気ムラ活動事例紹介  
○所要時間 20分 ○分類 視聴覚型

## 申し込み・問い合わせ

湯沢市生涯学習推進本部事務局  
（市生涯学習課社会教育文化班内）  
☎42-5810、FAX 同 2670  
✉k-shogai@city-yuzawa.jp  
〒012-0105 湯沢市川連町字上平城120番地

## 福祉・子育て

- 1 福祉医療講座（7～9月不可）  
○所要時間 40分 ○分類 聴講型
- 2 児童虐待防止講座  
○所要時間 60分 ○分類 聴講型
- 3 障がい者福祉講座  
○所要時間 30～60分 ○分類 聴講型
- 4 湯沢市災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）  
○所要時間 30～60分 ○分類 聴講型
- 5 介護保険講座  
○所要時間 60分 ○分類 聴講型

## 経済・産業

- 1 湯沢市の地熱エネルギー  
○所要時間 30～120分  
○分類 聴講型・視聴覚型・体験型
- 2 湯沢市農業の概要  
○所要時間 60分 ○分類 聴講型
- 3 広葉樹の有利販売に向けての林業講座  
○所要時間 60分 ○分類 聴講型
- 4 ジオパーク講座  
○所要時間 30～90分  
○分類 視聴覚型・体験型
- 5 適切な利用で、農地を守ろう  
○所要時間 40分 ○分類 聴講型

## くらし・ごみ・環境

- 1 高齢者を狙う悪質商法  
○所要時間 45分 ○分類 聴講型
- 2 最近の悪質商法  
○所要時間 45分 ○分類 聴講型
- 3 湯沢市参加・協働のまちづくり  
○所要時間 30分 ○分類 聴講型・視聴覚型
- 4 分別収集とリサイクル  
○所要時間 40分 ○分類 聴講型

## 戸籍・国保・年金・後期高齢者医療制度

- 1 湯沢市の国民健康保険（7～9月不可）  
○所要時間 60分 ○分類 聴講型
- 2 後期高齢者医療講座（7～9月不可）  
○所要時間 40分 ○分類 聴講型
- 3 国民年金講座（7～9月不可）  
○所要時間 40分 ○分類 聴講型

## 都市計画・交通

- 1 湯沢都市計画の概要  
○所要時間 60分 ○分類 視聴覚型

## 選挙

- 1 くらしの中の選挙（選挙準備期間中は不可）  
○所要時間 60分 ○分類 聴講型

## 出前講座一覧

### 行政・財政・市税

- 1 湯沢市の財政状況  
○所要時間 40分 ○分類 聴覚型
- 2 税のしくみ（市県民税の申告）  
○所要時間 60分 ○分類 聴講型
- 3 税のしくみ（固定資産税の仕組み）  
○所要時間 60分 ○分類 聴講型

### 国際交流

- 1 湯沢市の国際交流  
International Exchange of Yuzawa City  
○所要時間 30分 ○分類 視聴覚型

### 男女共同参画・少子化対策

- 1 男女共同参画社会  
○所要時間 30分 ○分類 視聴覚型
- 2 少子化の現状と対策  
○所要時間 30分 ○分類 視聴覚型

### 安心・安全

- 1 土砂災害講座  
○所要時間 20分 ○分類 聴講型・視聴覚型





市からのお知らせ

### 助成 住宅の新築リフォームに対する助成事業説明会

市内の建設業者、大工、工務店などを対象に住宅等の新築・リフォームに対する助成事業の説明会を行います。

- とき 5月7日(火)午後1時30分
- ところ 湯沢生涯学習センター
- 内容 ①湯沢市地域産材活用木造住宅建築促進事業②湯沢市店舗等リフォーム資金助成事業③湯沢市住宅リフォーム資金助成事業
- 対象 市に登録している建設業者(小規模修繕等契約登録名簿、または建設工事等入札参加有資格者名簿に登録していること)など
- ※助成事業利用予定の人も参加できます。
- 問い合わせ 農林課林務班(☎21111内線607・611)

または、まるごと売る課商工労働班(☎21111内線622・623)へ

### 工事 工事による通行規制のお知らせ

無散水消雪施設の更新のため片側交互通行規制を行います。規制期間中は工事箇所付近で渋滞が予想されますので、迂回等のご協力をお願いします。

- ところ 国道388号古館陸橋
- 期間 5月上旬～10月31日
- 問い合わせ 雄勝地域振興局工務課(☎6168)へ

### 募集 「第29回国民文化祭」あきた2014 県民参加事業の募集

県では、平成二十六年年度開催の「第二十九回国民文化祭・あきた2014」における県民参加による盛り上げなどにつなげるため、県民の皆さんが企画・提案して自らが主体となって実施する「県民参加事業」を広く募集します。実施意向をお持ちの人は、応募申込書を左記へ提出してください。

### 講習 バスケットボールの審判をしてみませんか ～審判初心者講習会～

- とき 5月11日(土)午前9時
- ところ 三関地区センター
- 受講料 二千元(高校生は無料)
- 対象 湯沢市雄勝郡在住の高校生以上の者
- 申し込み・問い合わせ 5月8日(水)まで、湯沢市雄勝郡バスケットボール協会佐々木(☎090-4313-1138)へ

### 講習 普通救命講習会 (AEDへ自動体外式除細動器を含む)

- 受講者には、普通救命講習修了証が交付されます。
- とき 5月26日(日)午前9時～正午
- ところ 湯沢雄勝広域消防署3階
- 受講料 無料
- 定員 30人
- ※筆記用具を持参し、動きやすい服装で参加してください。
- 申し込み・問い合わせ 湯沢雄勝広域消防署救急係(☎3151)へ

### 募集 全国地域安全運動の募集中 ポスターと標語の募集

- 課題 ①防犯ボランティアの活躍②子どもと女性の犯罪被害防止③振り込め詐欺防止④住宅を対象とした侵入犯罪防止⑤暴力団追放
- 応募のきまり ▼ポスター①サイズはB3判・A2判相当の横書きで、スローガンの文字は入れないこと▼標語①一つの課題につき一人1点まで。はがきなどに縦書きで、1枚に1点のみ書くこと
- 応募期限 6月7日(金)
- 応募先・問い合わせ 秋田県防犯協会連合会(☎010-0951秋田市山王4-1-5秋田県警察本部内、☎018-866-5315)へ

### 募集 求職者支援訓練「ITビジネス基礎科」受講者募集

- とき 6月26日(水)～9月25日(水) / 午前9時～午後3時50分
- ところ (株)すてむ工房(横手市)
- 内容 ワープロ・表計算ソフトの基礎操作など
- 受講料 無料(テキスト代は別途)
- 対象 ハローワークに求職申し込みをしている人
- 定員 15人(面接などにより選考)
- 申し込み・問い合わせ 5月31日(金)まで、ハローワーク湯沢(☎6117)へ

○応募方法 5月31日(金)まで、応募申込書に記入の上、郵送、持参、ファクスまたはメールにて応募してください

### 面接 秋田県合同就職面接会

- とき 5月7日(火)午後1時～5時 / 正午受け付け開始
- ところ 秋田ビューホテル
- 対象 大学、短大、高専、専修学校を卒業または平成26年3月まで卒業見込みの人
- 問い合わせ 県雇用労働政策課(☎018-860-2335)へ

### 審査 銃砲刀剣類登録審査会

家屋や土蔵などの解体の際、登録されていない刀剣や銃砲などを発見

したときは、登録審査を受けましょう。

- とき 5月10日(金)、7月10日(水)、9月10日(火)、11月8日(金)、平成26年1月10日(金)、3月10日(月) / 毎回午前9時～正午
- ところ 県庁第二庁舎4階高機能会議室
- 手数料 登録申請手数料11千三百円、再交付申請手数料11千五百円(証紙で受け付けます)
- 持ち物 ①登録したい銃砲刀剣類②発見届出済証③手数料④運転免許証、健康保険証など本人を確認できる物⑤代理人の場合は委任状
- 問い合わせ 県教育庁生涯学習課文化財保護室(☎018-860-5194)へ

その他のお知らせ

### 講習 硬式テニス講習会

- とき 5月19日から6月23日までの毎週日曜日(全6回) / 午前9時～正午
- ところ 稲川交流スポーツエリア
- 参加料 大人11千円、高校生以下1千円
- 申し込み・問い合わせ 湯沢テニスクラブ皆川(☎090-9423-8893)へ

### 困 ったら、一人で悩まず、行政相談

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見、要望を受け付け、その解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。税金、道路、年金などの行政に関する困りごとがありましたら、気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

行政相談所は奇数月に開催しています。日時、会場は奇数月1日号広報の市民カレンダーをご覧ください。

相談日以外にも相談を受け付けていますので、各地域の行政相談委員にご相談ください。

- 【湯沢地域】川崎茂さん(☎73-6932)
- 【稲川地域】松村政男さん(☎43-2364)
- 【雄勝地域】菊地雄二さん(☎52-3880)
- 【皆瀬地域】高橋喜一郎さん(☎46-2355)

○問い合わせ 秋田行政評価事務所行政相談課(☎018-824-1426)

### 軽 自動車税の納付と減免

軽自動車税は、4月1日現在、原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有している人に課税されます。

○納付期限 5月31日(金) ※納税通知書は5月2日(木)に発送します。忘れずに納付しましょう。

#### 【軽自動車税の減免】

身体や精神に障がいがあり、歩行が困難な人が所有する車両等は、一定の条件によって軽自動車税が減免されます。

#### ・申請に必要なもの

- ①納税通知書②印鑑③身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など④実際に運転する人の運転免許証

#### ・申請期限 5月24日(金)

・申請場所 税務課または各総合支所税務窓口 ※減免の対象となる車両は1台のみです。(自動車税と軽自動車税の両方の減免を受けることはできません)

#### ○納付に関する問い合わせ

税務課納税班(☎73-2111内線241・242)

#### ○課税内容・減免に関する問い合わせ

税務課市民税班(☎73-2111内線243～245)



▽5月31日、「休日急患診療所」廃止▽

# 地域住民の健康を 守り続けた 40年の歴史に幕



設。県内の休日急患診療所のさきかけとなりました。

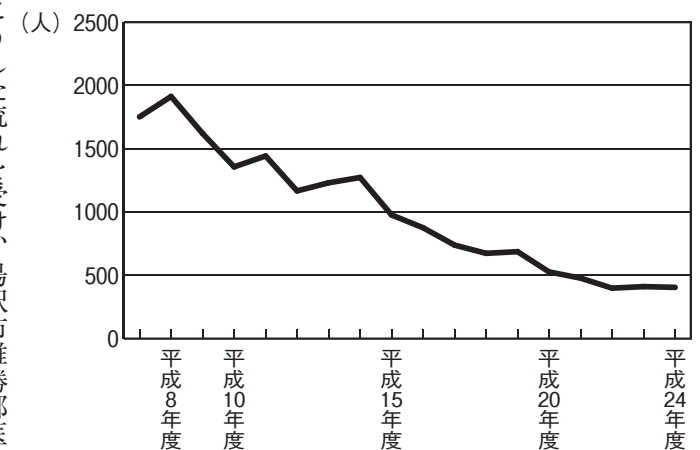
○医療機関と行政が連携して急患に対応  
医談会立から市立、そして昭和五十六年四月から広域圏立へと移行し、湯沢市雄勝郡医師会と湯沢雄勝薬剤師会の協力のもと、夜間も対応する体制を整えるなど、湯沢雄勝地域住民の急病患者の初期診療を行ってきました。

救急医療環境の充実  
利用者の減少で役割を終える

利用者数は、平成八年度ピーク時(千九百十三人)以降減少を続け、二十四年度はピーク時と比べ、約二〇パーセントの利用者数となりました。

これは、湯沢雄勝地域の少子高齢化や、救急医療環境の充実(検査設備や高度な医療機器の整った医療機関での受診を望む人の増加)が理由と考えられます。

○年度別診療状況



こうした流れを受け、湯沢市雄勝郡医師会や湯沢雄勝薬剤師会の会員などで組織する「休日急患診療所運営協議会」で検討が重ねられ、廃止を決定しました。

休日急患診療体制のこれから

休日の急患診療体制を、地域の中核病院である「雄勝中央病院」の救急外来に集約し、効率のよい休日急患体制を整備していきます。

## 休日急患診療所の歩み



休日急患診療所  
管理者  
医師 石岡 好恵さん

昭和四十九年、医談会が湯沢市商工福祉会館の一室に休日急患診療所を開設したときは、医師の出務手当はなく、看護師と事務員の三人でのスタート。開院当初から大盛況で、昼食時間の確保に苦慮したものでした。

その後市立となり、市中央公民館の一室で診療を行ったこと、国や県の助成金を受け、昭和五十六年、現在地に新築された「湯沢雄勝広域市町村圏組合休日急患診療所」で診療を行ったことなどが思い出されます。

開設後、十年ほどは順調な運営でしたが、当時は行われていなかった、雄勝中央病院の時間外急患診療が実施されるようになったことや、受診するならば大きな病院へといった時代の流れもあって、診療所の利用者も減少。利用者が一日に二、三人という状況になり、ついに閉鎖となりました。

今後の休日急患診療は、雄勝中央病院で対応していただけるのと、安心してお任せしたいと思います。

5月は消費者月間です — 平成25年度消費者月間統一テーマ

# 「学ぶことから始めよう」

## ～ 自立した消費者に向けて ～

多様化・深刻化している悪質商法被害や消費者トラブルを未然に防ぐには、消費者自身が知識を習得したり情報収集をしたりするとともに、家族や周りの人の見守りや協力が必要です。今回は、市内で増えつつある2つのトラブルについて、その対処方法を紹介합니다。

CASE 1 「よく分からないけどお得だから」はトラブルのもと!

### 【モバイルデータ通信契約】

Q 「自宅で使うインターネットをモバイルデータ通信に切り替えると、月々の料金が2,000円ほど安くなる」という電話があり契約した。

実際に使ってみると、説明された通信エリア内なのに、ほとんどインターネットにつながらない。解約を申し出ると、2年契約なので、途中解約をすると解約金30,000円が掛かるといわれた。

A モバイルデータ通信は、屋内・屋外を問わず持ち運びできる無線LANルーターを使って、無線電波でインターネットに接続するサービスです。

仕組みや契約内容をよく理解しないまま、契約してしまい、トラブルになるケースもあります。

モバイルデータ通信の回線契約には、クーリング・オフが適用されません。契約内容などをよく確認し、理解してから契約するようにしましょう。トラブルになったら、消費生活センターにご相談ください。

CASE 2 「注文していない商品」は支払わない! 受け取らない!

### 【健康食品などの送りつけ商法】

Q 「注文された健康食品を代金引換で送る」と電話があった。「注文した覚えはない」と言っても「確かに注文されている。代金は20,000円。払わないと訴える」と脅された。

そんなに金額の高い健康食品を注文するはずがないのに、次の日、商品が届いてしまった。

A 承諾していないのに、一方的に商品を送りつけられた場合、代金支払の義務はなく、受け取る必要もありません。安易に支払ったり受け取ったりしないでしましょう。受け取ってしまった場合、クーリング・オフができる場合があります。すぐに消費生活センターへご相談ください。

電話などで勧誘されても、必要のないものはハッキリと断りましょう。業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。

## ○町内会や団体で活用を! ~ 消費生活出前講座 ~

湯沢市消費生活センターでは、市民の皆さんに悪質商法や消費生活に関する情報を広く知っていただくため「消費生活出前講座」を開催しています。無料で講師を派遣しますので、ぜひご活用ください。

□困ったとき、心配なときは早めに相談を!  
湯沢市消費生活センター (くらしの相談課内 ☎72-0874 / 直通)







左から北都銀行・齊藤永吉頭取、齊藤市長、秋田銀行頭取代理・湊屋隆夫専務

## < 北都銀行・・・湯沢市・・・秋田銀行 > 「災害協力に関する協定」締結 —— 平常時からのつながりを強固に

- 【協定内容7項目】**
- ① 銀行の店舗や人材を活用した援護および復旧支援
  - ② 被災市民の避難先および被災状況に関する情報の相互交換
  - ③ 銀行の店舗や用地を物資集積場所として提供
  - ④ 市が行う防災活動の啓蒙
  - ⑤ 市の要請による災害対策資金の融資対応、災害発生後の復旧融資制度の検討
  - ⑥ 市民や事業所に対する防災・減災意識向上の機会提供
  - ⑦ 地域安全に関する情報の相互提供

三月二十八日、市は、北都銀行、秋田銀行とそれぞれ、平常時の防災・減災活動や災害時の被災者支援・情報の相互交換などを行うことを盛り込んだ災害協定を締結しました。

これは、東日本大震災時に、停電や断水、物流停止による物資の不足などで、市民の皆さんが不安な生活を強いられたことを踏まえ、今後、そのような事態が発生した場合の援護・情報提供などの協力体制はもちろんのこと、平常時から連絡体制と、防災・減災活動に協力して取り組むことで、少しでも不安を解消し、安全を確保しようとするものです。

市役所本庁舎で行われた締結式では、齊藤市長が北都銀行の齊藤永吉頭取、秋田銀行の湊屋隆夫専務と協定書を取り交わしました。

締結後あいさつに立った齊藤市長は「市内に数店舗を擁する両行より、災害時ならびに平常時から協力体制に理解をいただき、協定締結の運びとなった。この締結を契機に、今まで以上に両行とのつながりを強固にして災害に備えるとともに、市全体の防災能力を更に高めていきたい」とあいさつ。また、北都銀行齊藤頭取は「東日本大震災当時の教訓を生かすことを考えると、この協定はとても有意義なもの。地域があつてこそ銀行。支店を大いに活用してもらいたい」、秋田銀行湊屋専務は「帰宅困難者への支援やボランティアの派遣、緊急融資制度の創設など誠実に履行していく。市と連携を強め、地域社会への貢献を進めていきたい」と話しました。



### ジークブルクへ行こう

市の国際交流事業として、平成3年度から隔年で中学生を派遣。前回から湯沢日独協会の主催事業として事業を実施しており、今回で12回目の派遣となります。市内在住の中学生であれば誰でも応募できます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- 派遣先 ドイツ連邦共和国ジークブルク市
- 交流内容 ホームステイ、ドイツの学校（ギムナジウム）への体験通学等
- 参加条件
  - ①市内在住の中学生
  - ②現地生徒との交流のテーマを持ち、帰国後、成果を発表できる
  - ③英語でのあいさつや自己紹介ができる
  - ④海外でのホームステイに耐えられる心身の持ち主
  - ⑤湯沢日独協会に入会できること  
(学生年会費=2,000円)



▲前回の交流の様子

- 申し込み方法 市のホームページからダウンロードした申込書に記入の上、下記まで提出してください
- 申込締め切り 5月31日(金)※当日消印有効
- 選考方法 書類選考、面接
- 申し込み・問い合わせ 湯沢日独協会事務局（市企画課政策推進班内 ☎73-2111内線436、FAX72-8515）

### 巨樹探訪と自然観察会

～川原毛の大ネズコ群生と東山森林公園自然観察会～  
森林の持つ意義や重要性、自然環境の指標である巨樹・巨木の存在意義について、参加者みんなで共有し、山の恵み（木、葉、草、水）が森づくりを支えている意義を高めるために開催します。

- とき 6月6日(木)  
午前8時50分～午後3時10分／雨天決行
- ところ 高松川原毛～小野東山森林公園
- 参加料 300円（みそ汁の材料代など／当日徴収）
- 定員 40人（先着順）
- 持ち物 昼食、飲み物、雨具、タオルなど
- 日程
  - 8:50 湯沢駅市役所職員駐車場前集合
  - 9:00 湯沢駅市役所職員駐車場前出発
  - 9:50 高松川原毛
  - 10:00 巨樹探訪（大ネズコの群生）
  - 11:10 東山森林公園
  - 12:00 昼食
  - 13:00 自然観察会、植物観察会  
(クマガイソウの群草など)
  - 14:40 東山森林公園出発

- 申し込み・問い合わせ 5月27日(月)まで、農林課林務班  
(☎73-2111内線607・611)

### パスポート窓口 からのお知らせ

- 【申請は余裕を持って】**  
パスポートは、申請日から数えて9日目以降の交付になります。(土・日曜日、祝日、年末年始は算定日から除かれます) 旅行日程などを考慮して、余裕を持って申請してください。お急ぎの場合は、県庁でも手続きができますが、その際は市が発行する書類が必要になりますので、パスポート窓口まで問い合わせください。
- 取り扱い時間 月～金曜日の午前8時30分から午後5時まで（祝日、年末年始を除く）
  - ※県庁に照会が必要な場合もあります。照会は午後5時までとなっていますので余裕を持っておいでください。
  - 窓口 暮らしの相談課パスポート窓口（☎73-2111内線124）





# 図書館だより

●休館日については、市民カレンダーをご覧ください。

## ●湯沢図書館 (☎73040)

### 『こども部屋のアリス』

ルイス・キャロル／作  
清川 あさみ／絵

あの「不思議の国のアリス」がアーティスト清川あさみによって、生まれ変わりました。布、糸、ビーズなどを使い編みだされたアリスの世界。ページごとに異なるアリスのドレスにも注目ください。



司書はひそかに魔女になる	大島 真理
できる大人の話のネタ全書	話題の達人倶楽部
歴史を動かした陰の主役たち	BS-TBS THEナンバー2制作チーム
日本が震えた皇室の肉声	文春ムック
名張毒ぶどう酒事件 死刑囚の半世紀	東海テレビ取材班
境界を生きる	毎日新聞「境界を生きる」取材班
昭和のお菓子	玄光社MOOK
死をみるとき 裕さんが書き遺したものと	石原裕次郎／石原まき子
正義のセ 1〜3	阿川佐和子
螺旋の底	深木 章子

## 児童図書

### 『物流の大研究 どうやって運んでいるの?』

齊藤 実／監修

物流のすごい工夫を知りたい君へ。傷みやすい花はどこで保管している? 生きた魚を眠らせて運んでいるってホント? 貴重な美術品を運ぶときは何で包んでいるの? あまり知られていないけれど大切な「物流」について紹介しています。



おさんぽ さんぽ	すまいるママ
生命科学の大研究 いのちの不思議を探ろう!	田沼 靖一
100の知識 世界を変える発明	ダンカン・ブルーワー
リッキのたんじょうび	ヒド・ファン・ヘネヒテン
3わのことりのはなし	ブルーノ・ムナーリ

### ◆5月の特集

一般「心の健康特集」  
～疲れた心の栄養になる本を特集～  
児童前半「親子で本を楽しもう!」 後半「おでかけしませんか?」  
～マザーズタッチ文庫より～ ～乗り物に乗って...～

◆このほか、ゆざわジオパークや地域活性化、旬をお届け! など多数のコーナーがあります。ハローワーク週間求人情報コーナーもお気軽にご利用ください。

### ◆新着DVD資料紹介

国際教養大学地域環境研究センターから湯沢市関係の民俗芸能を収録したDVDが寄贈されました。貸し出しできますのでご利用ください。

### ◎収録民俗芸能

・八幡神楽・湯沢祇園囃子・高松番楽・関口ささら舞  
・板戸番楽・役内番楽・泉澤番楽・岩崎盆踊り 以上8作品

### ◆みんなの森おはなし会

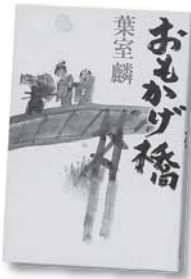
と き: 5月25日(土) 午前10時30分  
と ころ: 湯沢図書館児童室

## ●稲川カルチャーセンター (☎75557)

### 『おもかげ橋』

葉室 麟／著

剣は一流だが、道場には閑古鳥が鳴く草波弥市。武士の身分を捨て、商家に嫁入りした小池喜平次。二人は、彼らを裏切り国許から追放した勘定奉行の娘で初恋の女・萩乃と十六年ぶりに江戸で再会し、用心棒を引き受ける。  
一方、国許では、かつて化物と恐れられた男が藩政に返り咲き、藩を二分する政争の余波が二人にも及ぼうとしていた。ままならぬ人生と初恋の結末を哀愴を豊かに描く、傑作時代小説です。



なかなか眠れない夜に。	マツダミヒロ
アレルギーに負けない体は「腸」がつくる	藤田紘一郎
ウエストウイング	津村記久子
NHK「あさイチ」スーパー主婦の直伝スゴ技!	伊豫部紀子
妻の病気の9割は夫がつくる	石蔵 文信

### ◆おはなしの会「ひまわり」によるおはなし会

と き: 5月18日(土) 午前10時～(毎月第3土曜日開催)  
と ころ: 稲川カルチャーセンター  
内 容: 絵本の読み聞かせ・手遊びなど

### ◆ギャラリー展示場・ホールとしても利用できます

ギャラリーに作品などの展示、閲覧室をホールとして無料で利用できます。利用希望の方は、ご連絡ください。

## ●雄勝図書館 (☎5387)

執着	堂場 瞬一
闇医者おゑん秘録帖	あさのあつこ
私を変えたオリンピック	佐藤 岳
ぐっちゃんさんの本当は凄いの日本経済入門	山口 正洋
おみやげと鉄道	鈴木勇一郎
無地のネクタイ	丸谷 オ一
大迷走	逢坂 剛
つくもがみ、遊ぼうよ	畠中 恵
3.11行方不明	石村 博子
今、話したい「学校」のこと	藤原 和博
家出しちゃった	藤田 千津
ほんをよむのいいばしょは?	シュテファン・ゲンメル
はしをつくる	ライアン・アン・ハンター
ディズニー折り紙あそび	いしばしなおこ
飛べ! マジカルのぼり丸	斉藤 洋

### ◆今月の特集展示コーナー

一般「自然を楽しもう!～登山・山菜・野草の本～」  
児童「かぞくのおはなし」

## ●皆瀬生涯学習センター (☎462033)

想像ラジオ	いとうせいこう
日本の七十二候を楽しむ	白井 明大
ぼく、オタリーマン。6	よしたに

## 平成25年度湯沢市スポーツ推進委員紹介

スポーツ推進委員とは、市が主催するスポーツ行事の支援者や指導者として、教育委員会が委嘱する非常勤職員です。各団体や地域からの要請によりレクリエーションスポーツなどの指導も行っていきます。「レクリエーションをしたいけれど、どんなスポーツがいいのかわからない」、「教えてくれる講師がいなくて困っている」という団体などがありましたら、気軽にご相談ください。

三浦 敬樹(西愛宕町)	新山 久英(稲庭)	由利 恵理(下院内)
根本 弘子(沖田)	沼倉美知子(稲庭)	平塚 昭憲(横堀)
村山 一郎(湯の原)	佐藤くみ子(三梨)	高橋八太郎(秋ノ宮)
金野 東(岡田)	佐藤 進一(川連)	菅 由恵(秋ノ宮)
本間佳代子(山田)	遠藤 悦子(川連)	菅 洋介(小野)
奥山 智隆(下関)	村上 聖子(駒形)	高橋 幸(小野)
渡部 則広(森)	齊藤 理子(駒形)	赤平 幸子(小野)
高久 義和(倉内)	山田 要(駒形)	石川 恵子(桑崎)
八田田鶴子(酒時)	高橋 英成(駒形)	阿部 祐作(皆瀬)
伊藤 政夫(相川)	中村 長(下院内)	佐々木 成(皆瀬)
高橋 美雅(高松)	鹿角 明香(下院内)	中山江利子(皆瀬)

Yuzawa's Sports Information

# YU-SPO

ユースポ

## 湯沢のスポーツ

83

このページに関する問い合わせ

教育委員会生涯学習課スポーツ振興班  
☎42-5811 FAX42-2670

兼子 正寛(皆瀬)  
兼子 稔(皆瀬)  
兼子 佳代(皆瀬)  
高橋 正志(皆瀬)



## スポーツの力で日本を元気に! みんなで目指せ金メダル!!

## チャレンジデー2013

前号のユースポでもお知らせしましたが、全国で5月29日に開催するチャレンジデーに、湯沢市が参加します。当日、湯沢市に来ていただければどなたでも参加することができます。

当日の詳細については、5月15日号の折り込みチラシをご覧ください。皆さんの参加をお待ちしています。

- と き 5月29日(水)午前0時～午後9時
- 対 象 この時間内に湯沢市にいる人
- 方 法 市内で、15分以上継続して運動すること(ウォーキング・歩きながらの買い物など体を動かすことであれば可)

- 参加報告 市役所、総合体育館、各生涯学習センターなどに報告用紙を設置、電話やファクスまたは直接会場での報告でもかまいません
- 問い合わせ 湯沢市チャレンジデー実行委員会(生涯学習課スポーツ振興班内☎42-5811)へ

### 募 集

ボランティアスタッフを募集しています。詳細は、各生涯学習センターに設置している広報チラシをご覧ください。

## 生きがい健康教室

参加者募集

半年間のプログラムで健康の維持・増進を目指します。

- と き 6月18日から12月3日までの毎週火曜日(全24回) / 午後7時～9時
- と ころ 総合体育館、B & G海洋センターほか
- 内 容 有酸素運動、水中運動、レクリエーションスポーツ、体力測定、体脂肪測定ほか
- 講 師 三浦敬樹さん(健康運動指導士)
- 参加料 5,000円(保険料含む)
- 対 象 市内在住の18歳以上の人(高校生を除く)
- 定 員 40人(先着順)
- 申し込み 6月11日(火)まで、参加料・印鑑を持参の上、総合体育館(☎72-6500)へ

## 生涯スポーツ教室 第1期

参加者募集

誰でも気軽に楽しめるレクリエーションスポーツを通じて、心も体もリフレッシュしましょう。

- 全20回を3期に分けて募集・実施します。
- と き 5月、6月、7月の第2・4月曜日 / 午後1時30分～3時30分
- と ころ 総合体育館
- 種 目 輪投げ、フライングディスク、ミニテニス、ラダーゲッター
- 講 師 三浦敬樹さん(健康運動指導士)
- 参加料 1期1,000円(保険料含む)
- 対 象 市内在住の18歳以上の人(高校生を除く)
- 定 員 30人(先着順)
- 申し込み 5月13日(月)まで、参加料・印鑑を持参の上、総合体育館(☎72-6500)へ

## INFORMATION ——— スポーツイベント・施設情報

### 【第31回湯沢七夕健康マラソン大会】

8月7日(水)に開催します。詳細については、スポーツ振興班または各生涯学習センターにお問い合わせください。

### 【パークゴルフ場】

1日(水)から利用可能です。

### 【体育センター】

湯沢南中学校大規模改造工事に伴い、同校の教育活動に使用するため、一般開放はしませんので、ご了承ください。



▲湯沢南中学校工事の様子

※ここで紹介した図書はほんの一部です。 ※カセットやCD、ビデオ、DVDなどは必ず借りた図書館窓口に直接返却してください。



# 5月 市民カレンダー

●はスポーツ関連の行事です。  
詳しくは市教育委員会生涯学習課  
スポーツ振興班(☎5811)へ

<b>1水</b>	○湯沢図書館休館日 ○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時 ○げんきっこクラブ0、1才児クラス(広域交流センター)午前10時～11時30分/スキンシップ遊び・誕生会 ●8人制バレーボール県南大会(総合体育館)	<b>16木</b>	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 ○ママと天使の交流会(広域交流センター)午後1時30分～3時
<b>2木</b>	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時	<b>17金</b>	<b>中央公園市民清掃デー</b> ○と き 5月19日(日)雨天中止 午前6時から1時間の予定 ○集 合 湯沢生涯学習センター横の広場 ○持ち物 清掃用具 ○主催 中央公園愛護会(☎4023)
<b>3金</b>	○湯沢図書館休館日 ○雄勝図書館休館日 ○休日急患診療(☎2093) ○祝祭日救急歯科診療 愛宕 歯科クリニック(湯沢/☎6855/午前9時～正午) ●県社会人ハンドボール大会(総合体育館)	<b>18土</b>	○湯沢図書館休館日 ○休日急患診療(☎2093)
<b>4土</b>	○湯沢図書館休館日 ○雄勝図書館休館日 ○休日急患診療(☎2093) ○祝祭日救急歯科診療 山本 歯科医院(湯沢/☎0120-206859/午前9時～正午) ●JAカップミニバスケットボール大会(～5日、総合体育館)	<b>19日</b>	○湯沢図書館休館日 ○休日急患診療(☎2093)
<b>5日</b>	○湯沢図書館休館日 ○雄勝図書館休館日 ○休日急患診療(☎2093) ○祝祭日救急歯科診療 瀬川 歯科医院(稲川/☎2269/午前9時～正午)	<b>20月</b>	○ほっと館休館日 ○雄勝図書館休館日
<b>6月</b>	○湯沢図書館休館日 ○雄勝図書館休館日 ○休日急患診療(☎2093) ○祝祭日救急歯科診療 守口 歯科医院(湯沢/☎4646/午前9時～正午)	<b>21火</b>	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時
<b>7火</b>	○ほっと館休館日 ○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時	<b>22水</b>	○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時 ○げんきっこクラブ2才以上児クラス(広域交流センター)午前10時～11時30分/救急救命指導 ●「スポーツを楽しむ日」(総合体育館)午前9時～正午
<b>8水</b>	○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時 ○げんきっこクラブ2才以上児クラス(広域交流センター)午前10時～11時30分/スキンシップ遊び・誕生会 ●「スポーツを楽しむ日」(総合体育館)午前9時～正午	<b>23木</b>	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 ●カンガルースクール開校式(総合体育館)午前10時～11時30分
<b>9木</b>	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時	<b>24金</b>	<b>第11回 春の書人小品展</b> ●期間 5月1日(水)～10日(金) ●会場 湯沢生涯学習センター
<b>10金</b>	●県南高校総体ハンドボール大会(～12日、総合体育館)	<b>25土</b>	●湯沢南中学校バスケットボール招待試合(～26日、総合体育館)
<b>11土</b>	●県南高校総体ソフトボール大会(湯沢翔北高校ソフトボール場) ●県南高校総体剣道大会(～12日、湯沢翔北高校体育館) ●県南高校総体弓道大会(雄勝弓道場)	<b>26日</b>	○休日急患診療(☎2093)
<b>12日</b>	○休日急患診療(☎2093)	<b>27月</b>	○ほっと館休館日 ○雄勝図書館休館日
<b>13月</b>	○ほっと館休館日 ○雄勝図書館休館日 ●生涯スポーツ教室(総合体育館)午後1時30分～3時30分	<b>28火</b>	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時
<b>14火</b>	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時	<b>29水</b>	○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時 ●チャレンジデー(湯沢市全域)午前0時～午後9時
<b>15水</b>	○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時 ○なかよし広場(湯沢保育所)午前10時～11時30分/保育所開放	<b>30木</b>	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 <b>納税は簡単で便利な口座振替をご利用ください</b> お問い合わせは <b>税務課納税班(☎73-2111 内線241・242)へ</b>
		<b>31金</b>	●全県高校総体ハンドボール大会(～6月4日)

**5月献血日程 市民の皆さんのご協力をお願いします!**

日	実施場所	実施時間	種類	備考
7日(火)	株松田	10:00～11:10	全血	20日(月) 皆瀬総合支所 11:20～12:00
	ばあとなあ	13:00～14:00		協和精工皆瀬工場 13:30～14:10
20日(月)	JAこまち本店	14:40～15:40	全血	光ガラス加工工場 15:00～16:00
	南みなせ木工	10:00～10:40		26日(日) イオンスーパーセンター湯沢店(ふれあい献血キャンペーン) 10:00～15:40

○問い合わせ 湯沢保健所健康・予防課(☎73-6155)または市健康対策課予防衛生班(☎73-2111内線131-133)へ

**平成25年度 行政相談委員の相談所開設日と会場** ～無料・秘密厳守～

地域	開設日	会場	開設時間
湯沢地域	5月15日(水)	はあとびあ第1研修ルーム	午前10時～正午
稲川地域	5月15日(水)	稲川農村環境改善センターサクル室	午前10時～正午
雄勝地域	5月15日(水)	雄勝文化会館ふるさとホール	午前10時～正午
皆瀬地域	5月15日(水)	皆瀬開発総合センター1階	午前10時～正午

○問い合わせ 秋田行政評価事務所行政相談課(☎018-824-1426)



## ●湯沢地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
西村 菜乃果ちゃん	3.26	卓也さん・杏子さん	中野町1
藤原 結香ちゃん	3.26	慎吾さん・彩香さん	坊中
菊地 真一郎くん	4.1	忠真さん・美里さん	森上
久保上 星ちゃん	4.1	豊さん・睦恵さん	愛宕町第5
門田 真奈ちゃん	4.3	寛基さん・亜希子さん	間木沢
近藤 優萌叶ちゃん	4.4	康史さん・陽子さん	内館町

## ●稲川地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
大関 千歳くん	4.1	孝太さん・知子さん	本町2
押切 詩太くん	4.13	広幸さん・絵梨子さん	明戸

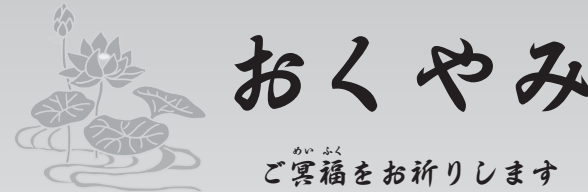
## ●雄勝地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
柴田 晴真くん	4.10	勲さん・千秋さん	宮内

## ●皆瀬地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
小南 暖太くん	3.26	悟之さん・彩子さん	板戸
佐藤 玲央くん	4.6	公士さん・かおりさん	白沢

4月15日届け出分まで



## おくやみ

ご冥福をお祈りします

## ■湯沢地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
3.30	高橋 ミツさん	102	大島第2	光康
3.31	近藤 賢三さん	92	上荒町	本人
4.1	小西 智弥さん	37	外ノ目	庸夫
4.2	小嶋 榮さん	82	新木野	義道
4.4	中村 秋さん	81	清水町第2の1	本人
4.7	小松 サダさん	85	切畑上	正悟
4.7	鎌田 登志さん	81	寺沢上	正子
4.7	本田 良治さん	82	荒町	嘉之
4.11	石田 アイさん	86	愛宕町第6	八重子
4.12	松井 ミヨさん	68	宮渕3区	長一
4.12	谷藤 スミさん	88	さつき町第3	照男
4.12	佐藤 源助さん	91	サン・グリーンゆざわ	本人
4.13	金子 琴さん	87	御囲地町第1	本人

## ■稲川地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
3.31	藤原 キワさん	92	神明町	春男
3.31	高橋 貞子さん	75	久保7	祐介
3.31	佐藤 シモヨさん	97	新城	新一
4.7	三春 久一さん	94	下宿	文雄
4.9	小野寺 清俊さん	87	百目木	六男
4.12	山本 徳子さん	70	山王新町	敏雄
4.14	阿部 マサさん	87	鍛冶屋布1	豊治

## ■雄勝地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
3.31	堀 啓一さん	84	堺2	本人
4.3	藤原 誠一さん	56	上谷地	本人
4.5	築瀬 慧さん	76	堺2	徳和
4.12	佐藤 一郎さん	79	堺2	強

## ■皆瀬地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
3.31	眞田 ヤエノさん	97	シャインピアみせ	本人
4.5	阿部 秀一さん	70	皿小屋	薫
4.7	後藤 巻男さん	71	藤倉	幸子

4月15日届け出分まで

「こんにちは赤ちゃん」「おくやみ」に掲載を希望しない人は、届け出の際に窓口へ申し出てください。



# 今月の表紙の人

「地域の宝」、もつと知って！もつと見に来て！

雄勝高等学校生徒有志「ボランティアグループ」

市内に数ある桜の中でも代表格といえる「おしら様の枝垂れ桜」。樹高約一〇メートル、幹周り三・六五メートル、枝張りが東西南北とも約一九メートル、樹齢は二〇〇年と推定される、堂々たる風格を持つ桜です。

この桜をメインに、ゴールデンウィークに開催される観桜会。昨年は全国各地から三万人が訪れた会場で、毎年、雄勝高等学校の生徒有志がボランティアとして、駐車場案内や休憩所で観光客の対応などに活躍しています。

雄勝高等学校では、地域との連携を更に深めようと、平成二十二年に地域と学校との橋渡し役として、教員を「地域連携コーディネーター」として配置。生徒のボランティアや地域の祭り・イベントへの参加をバックアップし、生徒が地域住民とともに活動することで得る経験を重視した活動を行っています。観桜会での活動もその一つ。今回は、生徒会長金子季樹さん、役員の高橋紗妃さん、佐藤昂平さんにお話を伺いました。

金子さんは今年で三回目、高橋さんと佐藤さんは二回目の参加。三人とも雄勝地域在住で、ボランティアには「雄勝地域のためになることをしたい、地域をもっと知りたい、お客さんに喜んでもらいたい」という気持ちか



ら参加しているといいます。「他の生徒には、校内でのポスター掲示や声掛けで参加を呼び掛けていますが、自主的に手を挙げる生徒や、昨年参加してとても楽しかったから今年もという生徒が多い」と、生徒自身の活動に参加する意識が高いと金子さんは話します。

参加した感想として高橋さんは「生徒は、地域の人や観光客と触れ合ったり、話をしたりすることが楽しいと感じています。毎年、桜を見に来てくれる人もいて、そうした人が温泉など地元の名所に立ち寄ってくれるので、地域の活性化につながっていると感じます。そのことがとてもうれしい」、活動を通じて感じたこととして佐藤さんは「桜も樹齢を重ねています。同時に、地域で桜を守る活動もずっと続いてきたものです。その思いをボランティア活動を通じて知り、体験したということが大きな経験です。この思いを次の世代にもつなげたい」と話してくれました。「とても大きく、鮮やかな桜。多くの人に知ってほしい。この素晴らしい桜をぜひ見に来てください」と話す金子さん。地域と連携した自分たちの活動が、少しでも雄勝地域の発展につながればという思いを込めた対応で、今年も県内外からの観光客を迎えます。



観桜会は4月26日～5月9日。5月3～6日は枝垂れ桜のライトアップと小町娘の撮影会を予定。(午後7～9時)  
 ○問い合わせ 横堀地域づくり協議会・戸部 (☎080-1815-0391)



「昨年2月に豪雪で枝が折れてしまったことが、守っていかねばという強い気持ちにつながった。守っていくために、もつと桜のことを知ってほしい。ぜひ見に来てください」と3人。(左から佐藤さん、金子さん、高橋さん)